

令和2年5月14日

保護者様

津市教育委員会

「新しい生活様式」に則った段階的な学校教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

国が新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」を全都道府県に発令したことや三重県での感染状況を踏まえ、全ての津市立小・中・義務教育学校及び幼稚園において、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとして対応してまいりました。

この度、「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」において、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。」としたうえで、「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である」という方向性が示されました。

また、令和2年5月14日に新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言対象区域から三重県が外れたこと及び津市における感染拡大状況を踏まえ、津市においては、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、厚生労働省が示す「新しい生活様式」の定着を目指し、児童生徒が通常の学校生活習慣を取り戻すための準備期間として、5月18日（月）から学校における教育活動を段階的に再開することとします。

市内各小・中・義務教育学校において、下記のことに留意しつつ学校再開に努めて参りますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の状況等により、変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 学校の再開について

5月18日（月）から学校を再開し、5月29日（金）までを、午前及び午後の半日日課（給食なし）の分散登校等による「新しい学校生活スタイルウォームアップ期間」とし、段階的に学校教育活動を再開します。

今後は、令和2年6月1日（月）から給食を開始し、平常授業を実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては変更する場合があります。

2 分散登校について

各学校の規模や実情に応じて、1学級の児童生徒数を25人以下を基本とした2つのグループに分けるなど工夫し、基本的に午前と午後の部の時間帯に分け、分散登校を行い、全学年とも毎日登校することとします。

また、本来学校に登校している時間帯については、午前及び午後のいずれも家庭学習を行うことを基本とし、各学年の発達段階に応じて、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続することができるよう、学校と家庭の連携のもと、子どもたちの学習保障のための取組に対し、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、分散登校の在り方等の詳細については、各学校から連絡をさせていただきます。

3 学校生活における日常的な感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中、子どもたちが健康で安全な生活を送れるよう、各学校においては、新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、子どもたちの発達段階を踏まえた指導を行います。

また、各学校においては、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるのはもちろんのこと、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を行い、以下のことに留意します。

(1) 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底いたしますので、お子様だけでなく、同居されるご家族の方々にも検温や体調確認等に取り組んでいただき、お子様に風邪の症状等が見られる場合は、自宅で休養させることを徹底してください。

※ 毎朝登校前に、お子様の検温及び風邪症状の確認をし、学校から配付された「健康観察カード」（学校によって名称が異なる場合があります）に記入していただき、登校する日には必ず、お子様を通して学校に提出していただきますようお願いいたします。

※ 発熱や咳等の風邪の症状がみられる場合については、登校を見合わせてください。その場合、欠席として取り扱うことはありません。また、コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため自主的に欠席する場合についても、欠席として取り扱うことはありません。

(2) 外から教室に入る時やトイレの後などにこまめな手洗いを徹底します。

(3) 児童生徒および教職員はマスクを着用します。

※ マスクの入手が困難な状態が続いています。津市教育研究所ホームページ『津市学び応援サイト』にて手作りマスクの作成について紹介していますので、ご活用ください。

(4) 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため、換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けるなどの工夫をします。

(5) 教室の座席については、可能な限り距離を確保し、対面とならないような座席配置とします。

(6) 多くの児童生徒が触れる場所や共用の教材、教具等は、適切に消毒を行います。

4 各教科等の指導における感染症対策について

学校が再開するにあたり、これまでに引き続き、第一に児童生徒の命と健康を守る対応に徹するとともに、一人一人の学びを保障することに努めなければなりません。感染症対策に伴う臨時休業により、児童生徒一人一人の実態が、なかなかつかめない状況の中、子どもたちが「どこにつまずいたのか」「何が分からないのか」等を捉え、限られた時間だからこそ、どのような授業を行うのかを学校全体で考えながら取り組んで参りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

各教科等の指導については、以下に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、行わないこととします。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
- ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習、学校行事 など

5 家庭学習について

5月18日(月)から5月29日(金)の期間は、分散登校等により、午前及び午後の半日日課(給食なし)とするため、お子様が家庭に居る時間帯においても、各学校から示された各教科の課題等に取り組ませていただくとともに、早寝、早起き等、基本的な生活習慣を継続していただき、通常の学校生活を段階的に取り戻すことができるよう、ご協力をお願いします。

また、既に各学校から紹介されている「学習支援コンテンツ津市学び応援サイト」や「みんなの学習クラブ」等を有効にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、ご家庭でオンラインによる学習支援コンテンツがご利用いただけない場合は必要に応じて各学校にご相談ください。

6 部活動について

部活動については当面休止とします。ただし、自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようお願いいたします。

また、今後は、令和2年6月1日(月)から校内での活動を再開する予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては変更する場合があります。

7 分散登校に伴う児童生徒の居場所づくり

分散登校に伴う学校における子どもの緊急受け入れについては、放課後児童クラブと学校の間で改めて調整を行い、できる限りの対応を行って参ります。

8 その他

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大の状況等によっては、対応に変更がある場合があります。その場合は改めてご連絡いたします。

事務担当

津市教育委員会事務局

教育研究支援課生徒指導・保健担当

学校教育課教職員担当